

## 平成 25 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（一般会計・特別会計）

◆決算特別委員長報告（武居 光宏議員）6 番 武居 光宏 です。

今定例会における 9 月 2 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第 72 号から議案第 80 号までの平成 24 年度決算関係議案 9 議案について、去る 9 月 17、18 日の 2 日間にわたり、慎重に審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 72 号 平成 24 年度 岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告申し上げます。

最初に、総体的事項、財政状況について、財政状況を示す、資料 No. 1～No. 3 をご参照ください。

まず、本会議から付託されました基金のあり方について、基金の取り崩しは、それぞれの基金の処分目的に沿って予算に計上している。長引く景気低迷に伴う税収の大幅な減や、必要な事業・市民サービスに対する財源確保のために、基金を取り崩し、補填せざるを得ない状況であったことから、基金の持つ財源調整的な機能を効果的に活用し、財政運営を図ってきている。

基金以外の財源確保については、市税を中心とした自主財源の確保が重要と考えており、収納率の向上や担税力を高める施策に重点を置いた事業を展開しているほか、国・県の補助金などの確保のため、市長を先頭に職員一丸となり努力をしてきているところである。

さらに、歳出の削減にも取り組み、決算の段階では、予算計上した基金の取り崩しであっても、可能な限り取り崩しの抑制を図られるような財政運営を行っている。

一番の課題は、基金を取り崩して経常的経費に充てていることであり、今後も一定の財政負担を想定したうえで、基金残高も十分、考慮した財政運営を図ってまいりたいとのことでありました。

次に、平成24年度決算の評価について、市長から、平成24年度は、「第4次岡谷市総合計画」の4年目として、前期基本計画に掲げた目標の達成に向け、これまでの成果を活かしながら「まちの熟度を高める年」と位置付け、将来都市像である『みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷』の実現のため、各種施策を展開してきたところである。

特に、新病院及び新消防庁舎の建設、湖周行政事務組合が行なうごみ処理施設の整備など、市民生活の安全安心を支える施設整備については、実施設計に着手し、建設に向け着実な推進を図ってきた。

経済情勢が本格的な景気回復に至らない中、市税収入については、当初予算額を確保することができたものの70億円を下回る事態は昭和63年度以来で、引き続き難しい財政運営を強いられたところである。

しかしながら、さまざまな行財政改革への継続的な取り組みなどにより、実質収支で5億5千万円余の黒字を確保するなど、後年度の財政運営にも配慮した決算とすることができたものと思っている。

一方、将来の負担に大きく影響する市債の状況は、現在高で前年度比、約4億7千万円の減となったが、現在着手している施設整備に伴う借り入れや、今年度、予定している第三セクター等改革推進債などにより、現在高は増加する見込みである。今後も中長期的な財政運営を見据え、引き続き市債については必要最小限に抑制するよう努め、弾力的な財政構造への転換を進めていきたいと考えている。

また、基金についても、可能な限り取り崩し額の抑制を図っているものの、残高の減少が続いているところであり、基金に頼らない財政構造への転換は喫緊の課題であると認識している。

今後の財政運営も予断を許さない状況が続くものと予想しているが、健全な財政運営について、最大限の努力をしていく必要があると感じているとのことでありました。

次に、財政状況の分析と評価について、財政力指数の低下、経常収支比率の増加は、全国的にもすべての市町村で同様な形になっており、地方自治体は厳しい財政運営を強いられている。

このような状況下、平成24年度は、引き続き事業の選択、集中を図りながら、基金からの繰入額の抑制、さらに市債についてもキャップ制の徹底により、安定した財政運営への取り組みができたと評価しているとのことでありました。

委員より、経常収支比率の増加により、どの程度の財政の硬直化が見られるのかとの質

疑があり、以前は80%を超えると黄色信号と言われていたが、税収や交付税が減り、経費の削減も難しい状況においては、このような見解はされなくなってきており、19市の平均でも87.9%と非常に高い数値になっている。

普通建設事業費などの臨時的な経費に回る一般財源の確保が難しくなっているため、年度途中でも国の特定財源を確保するなど、一般財源の充当をできるだけ少なくする取り組みを進めているとのことでもあります。

次に、市債残高について、委員より、地方債残高と一般会計の予算規模とを比較しての評価について質疑があり、特に根拠はないが、過去から予算規模と同額くらいの地方債残高にしたいとの思いで削減に取り組んできている。

将来負担比率は109.8%で、県下19市では下から3番目となっているが、このことは、各市が競って将来に負担を残す起債等の借入金を抑制しているためであり、世代間の負担の公平性という部分からも議論の余地があると思う。

350%で早期健全化団体に該当するという国の基準があるが、現在の比率からすれば特に問題なく健全な財政運営ができていると考えているとのことでした。

また、普通会計歳入・歳出決算額は、平成24年度の基金などからの繰入金減債基金と財政調整基金からの特殊な要素として繰り入れをしているため、実質的な繰入額はそれらを除くと、前年度比で、若干改善しているとのことでありました。

さらに、歳出については、行財政改革プランの中において、普通建設事業費に、約20億円を投入することが目標とされており、平成24年度は18億5千万円であったが、例年並の財源を確保できたと評価しているとのことでありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、正規、非正規職員について、資料 No. 9「正規職員数、嘱託職員数及び臨時職員数の推移」及び、No. 10「正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費の推移」をご参照下さい。

委員より、職員の業務が過重負担になっていないかとの質疑があり、非常に難しい問題と認識しているが、厳しい社会経済状況の中で、職員も頑張っ業務を執行しながら、課題を乗り越えていかなければならないと考えている。研修などにより、職員のレベルアップを図り、組織力の向上を目指したいとのことでありました。

また、嘱託・臨時職員の処遇についての質疑があり、正規職員と非正規職員は任用の違いにより、責任、労働条件も異なっている。

また、中には家庭の事情等により非正規職員としての勤務を望んでいる方もいるとのこととあります。

処遇については、他の自治体より多くの年次休暇を付与しており、さらに、正規職員の給与は人事院勧告などで年々減少傾向にあるが、嘱託・臨時職員の報酬・賃金は据え置くなど、近隣市町村と比べても決して低い水準ではなく、処遇については改善に努めているとのこととありました。

次に、行財政改革プランについて、平成24年度は、行財政改革プランの長期実施計画の初年度として職員が一丸となり取り組みを行った。

成果としては、「普通財産の活用」などの収入の確保、また歳出においては「近隣市町村との事務の共同化の検討」、「定員適正化計画の推進」などにより、効果額は3億3,700万円余となった。

簡素で効率的な行政運営と将来にわたり安定した市民サービスを提供するためには、行財政改革プランに掲げた目標の実効性を確保して、さらなる行財政改革に取り組むことが求められており、年度ごとの行動計画に基づき、全職員が共通認識のもと、着実に実行して成果を上げてまいりたいとのこととあります。

委員より、市民サービスを低下させないため、また、まちの活力を維持するためにも、行財政改革は大事な取り組みであり、なお積極的に取り組んでほしいとの要望がされました。

次に、岡谷ブランドマネジメント事業について、平成24年度には、岡谷ブランドの構築を官民協働で推進する組織として「おかやブランドプロモーション協議会」を設立し、「湖に映える、美しいものづくりのまち」をブランドコンセプトとして、岡谷ブランドブックに沿った取り組みを推進したとのこととありました。

委員より、もっと岡谷ブランドが前に出てきても良いのではないかと質疑があり、これを実行すれば直ちに岡谷ブランドが構築できるというものではなく難しい面もあるが、来年度には岡谷ブランド発信の拠点となる新蚕糸博物館のオープンや武井武雄の生誕120年を迎えるため、これを岡谷ブランドPRのチャンスと捉え、行政だけでなく市民の皆さんと一体となって、岡谷ブランドを発信してまいりたいとのこととありました。

委員より、大切な取り組みとして期待している、息の長い取り組みをお願いしたいとの要望がされました。

次に、3款 民生費では、特養待機者数と介護保険施設整備状況について、資料No. 18

「特別養護老人ホーム入所待機者数とその推移」及び、No. 19「諏訪広域内 介護保険の施設整備の状況」をご参照下さい。

平成24年度は、諏訪広域全体で入所待機者が激減しているが、これは、グループホームや有料老人ホームなどの施設整備が進み希望を取り下げる方、特養以外の施設に入所される方などがいるためであるとのことでした。

委員より、依然として待機者がおり、低額で入所できる特養が求められているが、その実情についての質疑があり、特養については、個人の尊厳を尊重することから、国においても、ユニット型個室整備を進めており、低所得者が入所しにくいというお話もある。

介護保険の負担限度額認定制度や社会福祉法人の減免を活用いただく方法もあるが、諏訪広域連合の介護保険委員会でも、独自の減免制度が必要との意見が出されており、第6期の介護保険事業計画に向け、検討がされていくのではないかと考えているとのことでありました。

次に、保育園児童数、職員数について、資料No. 21「市内保育園入所児童数と職員数」をご参照下さい。

委員より、職員の配置のバランスについて質疑があり、臨時職員については、補助的な業務をお願いしているものであり、大きな力となっている。また、正規職員についてはクラス担任として配置しており、他市に比べ手厚い配置となっているとのことでありました。

委員より、子どもの安全を第一に考え、一層の目配りに努められたいとの要望がされました。

次に、生活保護について、資料No. 22「生活保護の保護率と保護件数の推移について」をご参照下さい。

生活保護の窓口対応については相談者から家族構成、収入、生活困窮に至る詳細の話を聞き、制度全般の説明をするとともに、他の制度において給付を受けられる場合は、優先的に活用をお願いしているとのことでありました。

委員より、保護開始と廃止の件数について質疑があり、相談件数120件のうち、保護開始は41世帯73人であるが、ハローワークへ同行し就労支援、高額医療の貸付制度を活用するなかで、保護にいたらなかったケースもあった。また、自立したケースは、就労支援の成果もあり、平成24年度は37人に支援し、21人が就労、そのうち7人については安定した収入を得ることが出来るようになり、保護廃止につながったとのことでありました。

次に、4款 衛生費では、ごみ量の推移について、資料No. 24「岡谷市・諏訪市・下諏訪町のごみ量の推移」をご参照下さい。

ごみ量については、前年度比で約0.3%の増であった。主な原因は、事業活動で出されるごみの増加によるものであるとのことでした。

また、家庭ごみの有料化、容器包装プラスチック分別回収から3年が経過し、市民の間でも、ごみの減量、分別、排出抑制の意識の醸成は図られていると考えているが、市民1人当たりのごみ量は若干の増となっており、さらなる、ごみ減量の意識向上に努めたいとのことでありました。

次に、5款 労働費では、雇用促進対策事業について、平成24年度は、定年延長や再雇用に関する課題を学ぶ「高齢者雇用セミナー」や、介護福祉関連の仕事について理解を深めてもらうために県が実施している「福祉の仕事職場説明会」の岡谷市開催の誘致に取りくむなど様々な対象者に向けた施策を行った。

これらの事業は、直ちに数字に効果が見えてくるものではなく、学生や勤労者、求職者自身のなかで、徐々に施策の効果が現れるものと考えているとのことでありました。

次に、6款 農林水産業費では、遊休荒廃農地について、資料No. 25「遊休荒廃農地の規模と活用支援について」をご参照下さい。

委員より、マッチングの現状について質疑があり、借りたい人が非常に少ない状況であり、すべてを結び付けるまでには至っていないが、農業委員会と地元農業委員が中心となり洗い出し作業を行い、さらなる取り組みを進めているとのことでありました。

次に、7款 商工費では、工業振興について、第4次岡谷市総合計画前期基本計画における工業振興の目標指標は、粗付加価値額を平成26年3月の時点で、1,050億円を目標としているが、「平成24年経済センサス」の確報値では、946億4千万円となっており、リーマンショックの影響もある中で、現時点での目標達成は難しい状況であるとのことでした。

各種企業支援の内容としては、市内企業の新たな技術や製品の開発支援として、「新技術・新製品ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金」のメニューに「明日の岡谷を創造するための提案枠」を新設、さらに、販路開拓、受注確保支援の取り組みとして、全国規模の展示会へ共同出展を行い、自社製品や技術のPR、マッチングの場の提供などの様々な支援を展開したとのことでありました。

委員より、粗付加価値額については、景気の影響もあるが、伸び率を見れば立派な数字

である。引き続き大胆な発想をもって事業に取り組まれないとの要望がされました。

また、企業誘致推進事業などでは、平成24年度の企業誘致推進事業は、首都圏産業振興活動拠点を中心として、約1,300社への企業訪問を行い、積極的な企業誘致活動と市内企業への新規受注開拓に取り組んだほか、ものづくりフェアに併せ、企業立地PRバスツアーを開催し、市内企業とのマッチングに努めるとともに、新たな工業団地の分譲を岡谷市土地開発公社に依頼し、養命酒工場跡地を取得したとのことであります。

さらに、海外販路開拓事業として、中国市場における新たな販路拡大の足がかりをつかむための企業訪問の実施や、企業立地支援補助金として家賃の一部を補助し、資料No.28「企業誘致の実績と評価」のとおり、市外から新たに3社を市内の空き工場へ誘致したとのことであります。

次に、制度資金の活用状況と課題について、平成24年度は、制度資金のメニューの見直しを行い、企業経営の安定を図った結果、「経営安定資金」のあっせん実績が、市制度資金全体の46%に達し、当面の運転資金や返済負担軽減のための借り換えに活用していただけたものと認識しているとのことであります。

また、サービス業の開業が増えたことにより、「開業資金」が前年に比べ、件数で10件、金額で3,844万円の増となり、厳しい経済情勢にある中で、サービス業に独立開業の動きがあったものと考えているとのことであります。

委員より、企業が制度を十分に活用できるような周知体制について質疑があり、情報提供は非常に重要と考えており、多くの企業を訪問する中でヒアリングをしている。小規模企業に対してのメニューも用意しているため、企業へのPRをしながら活用いただいているとのことであります。

次に、8款 土木費では、道路維持費の推移と点検業務について、資料No.29「道路維持の推移と点検業務」をご参照ください。

平成24年度の工事請負費が前年度に比べ大きく増えているが、道整備交付金事業が前年度から繰り越しされたことが要因とのことであります。

また、点検業務については、職員によるパトロールを、月3回、6ブロックに分け実施しており、通報については、個人が通報するケースと、区の方からまとめて情報として提供していただく場合が多く、業者発注や直営補修、経過観察といった対応をとっているとのことであります。

委員より、道路が傷んでいる部分が目に付くため、こまめな修繕とあわせて、道守りア

ドバイザーの導入を検討されたいとの要望がありました。

次に、耐震改修促進計画について、耐震化率については、平成20年に国が推計した長野県内の住宅の耐震化率は71%で、この時点では進捗がやや遅れていると想定されており、岡谷市においても同様の傾向にあると考えているとのことでもあります。今後も、「防災・ボランティアパーク」などの機会を捉え、耐震診断や耐震改修の必要性について周知してまいりたいとのことでありました。

委員より、個人住宅の耐震化の促進は非常に重要である。状況をきちんと把握するよう努め、さらに推進されたいとの要望がされました。

次に9款 消防費では、消防施設等整備状況について、資料No.30「消防施設等整備状況」をご参照ください。

職員の基準数は、消防車両に対して何人必要であるかが一つの基準となっているが、その中で救急隊と救助隊の兼務などの運用を図ることにより、52名体制で対応できると判断しているとのことでありました。

また、消防水利については、基準未満の消火栓及び防火水槽も含めると90%近くとなり、十分に活用できる状況にあるとのことでありました。

委員より、職員数について、兼務で対応できることも理解できるが、国が示す指針に基づいた配置に努められるとともに、消防水利についても、限られた予算の中ではあるが、計画的な整備をお願いしたいとの要望がされました。

次に10款 教育費では、いじめ・不登校の状況について、資料No.31「年度別小・中学校いじめ・不登校の状況」をご参照下さい。

平成24年度の小・中学校のいじめの認知件数27件のうち21件は解消しており、残り6件は一定の解消が図られたが、継続して支援を行っているとのことでありました。

また、不登校の状況は、小・中学校合計22人であり、在籍比では、それぞれ長野県全体の比率より下回っているとのことでありました。

いじめ対策では、4中学校で、いじめ根絶運動が推進され、昨年度は諏訪地域人権啓発活動ネットワーク協議会との共催により、小・中学生による活動発表が行われたとのことでありました。また、不登校対策では、不登校児童生徒支援チームの名称を、本年度から子ども教育支援チームに変更し、いじめの問題を含めた教育課題を広く取り扱う会議へ改編した。今後も引き続き子ども総合相談センターを中心に庁内関係部署及び関係機関と連携支援を図ってまいりたいとのことでありました。



委員より、今後とも、いじめ不登校対策には、関係各機関と連携し、積極的に取り組んでいただきたいとの要望がされました。

次に、就学援助対象者について、資料 No. 3 2 「就学援助対象者数の推移」をご参照下さい。

昨年度を除き年々増加の傾向であり、受給者率でも、高い水準で推移しているとのことでありました。

要因としては、経済状況の変化、景気低迷による収入の減等が影響していると考えているとのことでありました。

委員より、保護者への制度のさらなる周知方法について質疑があり、年度当初に全世帯へ通知で周知を図っているほか、児童生徒を教員が観察する中で、給食費の未納など、様子の変化を察知しながら、随時対応しているとのことでありました。

委員より、子どもたちがしっかり学べる環境を整える上で大事な制度であるので、引き続き丁寧な対応に努められたいとの要望がされました。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について、市税収入済額の総計は、69億8千万円余であり、前年度比、1.5%の減となった。これは、景気低迷が続いているなかで、固定資産税の評価替による土地や家屋の課税標準額の減などの影響を受けたためとのことでありました。

また、収納率については、95.0%で、前年度比、1.0%上昇しており、県内19市中、4番目となっているとのことでありました。

これは、現年課税分において、課税及び収納の両部門が連携し、滞納発生に繋がる初期段階において、電話催告を実施し、早期に滞納発生の芽を摘み取るとともに、滞納繰越分については、納税相談の実施、徴収体制の強化を図る中で、徴収指導員の指導等により、担税能力のある滞納者には不動産や債権等の差し押さえに取り組み、厳格・厳正な滞納処分を実施した結果であるとのことでありました。

また、税目別では、個人市民税が子ども手当の創設に伴う、年少扶養控除の廃止により、前年度比3.9%増の26億3千万円余、法人市民税は製造業を中心に、多くの業種が前年度実績を下回る中、大手輸送機械製造法人の好調により、前年度比0.9%増の5億5千万円余であった。

また、固定資産税は前年度比5.7%減の29億1千万円余で、これは、3年に一度の評価替により、家屋の評価額が下がったことや、路線価の下落による課税標準額の減、設

備投資の低調による償却資産の減によるとのことであります。

市政運営の根幹を成す市税については、今後もこの実績の数値を維持しつつ、さらに高めることが求められるが、現在の厳しい経済情勢や雇用状況からも、極めて難しい状況にあるものと認識しており、納税者の理解をいただきながら、より適正かつ公正な賦課徴収に努めてまいりたいとのことであります。

次に、納税相談について、市税の滞納原因については、個々に異なり、納税意識があるかなど、丁寧に話を聞く中で個別に実情の把握に努めているとのことであります。

また、徴収猶予については、病気、失業、事業の休止状態等の理由により、納税ができないものについて、原則1年としているが、担税能力が回復しない場合は、相談をする中で、さらに1年延長し、生活や事業の再建を最優先させているとのことで、平成24年度については73件の申請があったとのことであります。

委員より、今後も引き続き、より一層きめ細かい丁寧な対応をされたいとの要望がされました。

次に、住宅使用料について、本会議において近隣市との収納率の比較について質疑がされたことについて、委員会で答弁があり、収納率は、岡谷市が96.39%、諏訪市が99.3%、茅野市が95.0%で、過年度分については、岡谷市が7.92%、諏訪市が46.0%、茅野が22.3%とのことであります。

管理戸数が、岡谷市が624戸、諏訪市が282戸、茅野市が363戸であり、管理戸数や入居者の状況により、収納率が異なってくるものと考えているとのことであります。

次に、委員会の要望であります、委員会としては、歳出について、

1. 財政指標や基金残高の減少は岡谷市の財政運営の厳しさを表わしている。公債費の抑制や、基金に頼らない財政構造への転換を果たすべく、安定した財源の確保、行財政改革のより一層の推進に努めながら、将来の市政を見据えた効果的な市政執行に配慮されたい。
2. 職員数の削減が過重労働につながらないように、メンタルヘルスケアに意を配するとともに、正規職員、非正規職員を問わず職員の適正配置及び処遇改善に留意されたい。
3. 福祉に関する相談や要望に対しては、引き続き、きめ細やかな対応に努められたい。  
また、時代の要請である再資源化の推進、自然エネルギーの活用については積極的に研究を積み重ねたい。
4. 経済状況は依然として厳しい状況ではあるが、市内企業を支援する各種施策の一層の充実、周知を図るとともに、企業の誘致や雇用の確保から中小小売業や観光、農林水産業

まで広範に効果的な地域産業支援に努力されたい。また、市民の安全安心を守る消防施設の整備や快適な生活環境のための道路などのインフラ維持補修には、さらなる取り組みを図られたい。

5. 児童生徒の安全確保はもとより、いじめ・不登校への適切な対応をされたい。また、進化する社会に対応できる子育て支援策の充実に努められたい。

歳入について、

厳しい経済情勢の中、歳入の根幹をなす市税をはじめとする自主財源の確保には、精神的に取り組まれておりますが、市税の徴収に当たっては、納税相談による生活実態の把握により、きめ細かな対応に配慮しながら、納税意識、収納率の向上に一層努められたい。

以上、6点について要望いたしました。

次に討論の主な点について報告いたします。

平成24年度は長引く景気低迷により、市民生活を守る施策の展開が重要性を増す中、中小企業への金融支援の拡充、生活保護費等の支給及び納税が困難な方への丁寧な対応など評価できる点もあるが、正規職員から非正規職員への置き換えが押し進められている点や、ごみ処理共同化の進め方についての問題もあり、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、平成24年度は、歳入の根幹である市税収入が70億円を下回る結果となり、厳しい財政状況下ではあるが、市税の収納率は前年度を上回るとともに、国庫補助金などの特定財源の確保に向け、職員一丸となって取り組まれている。さらに、財源を集中的かつ重点的に配分し、市民の安全・安心を守る施設整備などの事業に積極的に取り組まれた結果、実質収支を5億5,800万円余の黒字とした努力に対し評価する。

また、産業振興を重点的に促進し、活力と魅力あるまちづくりを推進される中、岡谷ブランドの確立、介護予防や健康づくりの推進、生活道路の整備、いじめの防止、不登校対策の強化などに積極的に取り組まれた。今後も、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい、安全・安心のまちづくりを更に推進されるよう努めていただき、将来にわたり、多様な市民ニーズに適切に対応できる安定した財政基盤の強化を目指すとともに、財政の健全化に、さらに努力されることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

さらに、今後も厳しい財政状況が予測される中、大型事業も予定されているが、長期的な視点に立ち、安定した財政運営に、引き続き取り組まれることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 平成24年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、国保の運営状況を示す、資料No. 45～No. 52をご参照ください。

まず、加入者の生活実態について、国保加入者の生活実態については、電話や窓口での相談や納税相談等の機会をとらえて状況の把握に努めているが、昨今の経済情勢の影響により、国保税に限らず、公共料金等の家計支出に対して、今まで以上に負担感を感じる加入者も多いと認識しているとのことでありました。

また、こうした経済情勢を踏まえ、平成24年度の税率等の改定については、改定率をできるだけ低く抑えるために、一般会計から基準外の繰入れを行うとともに、低所得者、非自発的失業者に対しては減額課税措置も講じたとのことでありました。

さらに、生活が厳しい加入者に対しては、生活実態を把握するなかで、計画的な分納に応じるとともに、必要に応じて、福祉に関する相談を紹介するなどの対応をしているとのことでありました。

次に、収支状況について、国民健康保険事業については、平成24年度から3年間の財政収支の推計を行ったうえで、平成26年度において一定の財政運営の健全化を図ることを目的として、平成24年度に税率等の改定や、一般会計からの基準外の繰入れを限定的な措置として行った結果、実質収支では約1億8,700万円の黒字になったとのことあります。

また、実質収支から、前年度の繰越金、基金からの繰入金、一般会計からの基準外の繰入金、及び、概算で交付された国庫支出金の返還金を差し引いた、収支では、2,800万円程度の黒字となり、余裕のある決算ではないが、これまでの状況からは、改善の方向へと進み、計画期間においては、一定の財政の健全化を図れるものと考えているとのことでした。

委員より、国保税の滞納の原因について質疑があり、理由としては、破産、生活困窮、病気療養等によるものがあるが、昨今の不況の影響で、離職したのちに再就職が出来ない場合は滞納が増える傾向があるとのことでした。

また、滞納を少しでも抑制するために、市報により、納税相談の利用を周知しており、納税相談により、担税能力や納税意識を確認したうえで、分納など、最善の納付方法を提案しているとのことでありました。

さらに、委員より、国保の広域化の状況について質疑があり、法の改正により、平成2

7年度からの都道府県単位の共同事業について、事業対象を現行の1件30万円を超える医療費から全ての医療費に拡大することになっているとのことであります。

また、社会保障制度改革において、平成29年度までを目途に、市町村、都道府県で適切に役割を分担するといった、分権的な国民健康保険の都道府県化を図ることとされ、方向性が具体化してきたが、保険料の地域間格差の問題等、課題もあり、今後の国の動向に注視してまいりたいとのことであります。

次に、資格証明書・短期被保険者証について、資格証明書の交付については、催告、訪問、電話等、たび重なる納税相談の呼びかけにも応じず、資格証明書交付の最後の判断となる行政手続法の弁明書の提出もない場合に、交付を行っているとのことであります。

また、交付に至るまでには、きめ細やかな納税相談を行うとともに、相談に来ないケースについては、応じてもらうよう、呼びかけをし、接触を図っているとのことであり、丁寧な対応に努めるなかで、交付数の抑制も図っているとのことであります。

次に、健康診査受診率について、受診率の目標値については、国で定められているもので、保険者の努力で達成することとされており、これまで、受診率向上のための様々な取り組みをしてきたが、実際には目標値の半分程度となっているとのことであります。

また、全国的にも達成した市町村はわずかであり、なかなか受診率が上がらない実情があるが、平成24年度は個人負担の無料化の効果もあり、前年度と比較すると、向上しているとのことであります。

委員より、なお一層の啓発に取り組み、受診率の向上に努められたいとの要望がされました。

次に、討論について報告いたします。

国民健康保険は、苦しい営業を強いられている自営業者、わずかな年金で暮らす高齢者等、社会的に大変弱い立場の方が加入し、収入減、各種負担増で生活は極めて苦しくなっている中、国保税の引き上げにより、加入者の負担はさらに大変なものとなっている。

また、基金の全額取り崩し、一般会計からの繰入れについて、そのこと自体は適切と考えているが、さらなる一般会計からの繰入れにより加入者の負担増を回避すべきであると考えている。

以上のことから、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、国保事業は、制度的、構造的な問題を抱えてはいるが、市民や被保険者の命と健康を守るために必要な事業である。

また、歳入確保については大変厳しい状況ではあるが、将来にわたり健全で安定した事業運営に、なお一層取り組んでいただくことを強く要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成24年度 岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号 平成24年度 岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号 平成24年度 岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号 平成24年度 岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号 平成24年度 岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上、5議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号 平成24年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、出されました討論について報告します。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別制度に追いやるという差別医療制度であり、保険料を年金から天引きすることにも問題がある。制度そのものに反対の立場から本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、後期高齢者の医療費が大幅に増大する中で、それに代わる制度もなく、後期高齢者の命と健康を守る必要な制度である。

また、予算は適正に執行されているものと判断し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号 平成24年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。